概要版

第5次
港区地域福祉活動計画【後期】

令和7(2025)年度～令和9(2027)年度

気づき、つながり・支えあう

社会福祉法人　港区社会福祉協議会

計画の全体像

地域福祉の課題

これまでの課題1	これまでの課題2	これまでの課題3
生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で活動や支援につながる仕組みづくり	地域の状況や特性にあわせた多様なつながりの構築	多様な主体による地域活動の促進
困難を抱える区民が、自分らしくいられるよう取り組み、そこから支援につないでいくことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。	交流やつながりの場の立ち上げ支援等や発信の強化を図り、ゆるやかで多様なつながりを構築して支えあいが広がるよう取り組むことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。	交流や連携の機会を構築するとともに、活動に参加する人や団体等を増やす等、持続的な地域活動につながるよう取り組むことが必要と考え、これまでの課題を次のとおり見直します。
↓	↓	↓
生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で **自分らしくいられ**、支援につながる仕組みづくり	地域の状況や特性にあわせた **ゆるやかで** 多様なつながりの構築	多様な主体による **持続的な** 地域活動の促進

基本理念

気づき、つながり・支えあうことを育むまち

人と人、人と地域が普段からつながりをもつことで、身近な地域に住む人が課題を抱えることに気づき、地域で課題を発見すること、お互いに支えあう意識や活動が広がることが大切であると考え、第5次計画ではそれらを発展させるために「気づき、つながり・支えあうことを育むまち」を基本理念としました。

港区地域福祉活動計画とは？

区民や地域の多様な活動団体等が連携・協働して主体的に地域福祉活動を推進するための計画です。地域福祉活動を通した様々な地域の生活課題の解決に向けて、区民等と港区社会福祉協議会（港社協）が連携しながら取り組みます。

基本方針

1	2	3
認めあい暮らす	**支えあいを広げる**	**活動をつなげる**
お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる	多様なつながりや支えあいの取組が広がっている	活動に参加しやすく、連携が進んでいる
▶p.4	▶p.5	▶p.6

めざす地域の姿

多様なつながりと支えあいがあり、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域

多様なつながりや支えあいが地域にあり、それを日常的に感じられ、自分にあった場や仕組み、支援とつながることができ、さらに地域に活動の輪が広がるなど、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域をめざします。

基本方針１

認めあい暮らす
～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～

様々な生活や価値観があることをお互いに認めあい、一つひとつの生活課題を地域のこととして考える人が増えることで、誰もが暮らしやすくなるための包括的な支えあいの仕組みや様々な支援・制度につながりやすくなるよう取り組みます。

活動目標 1　生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる

区民の取組例

悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人が地域にいることを理解します。

社協の取組

- ひきこもりに関する相談窓口を設置し、講演会や家族のための居場所づくりなど様々な支援事業を区とともに進めていくことで、区民が生きづらさを理解し、共感できるための取組を行います。
- 複雑化・複合化した課題を抱える区民を支援するため、区の福祉総合窓口や関係機関との連携を進め、横断的・重層的な支援体制を区とともに整備します。

活動目標 2　誰もがゆるやかに受け入れられ、自分らしく過ごせる場がある

地域で活動している人・団体の取組例

悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人や孤立しがちな人が気軽に参加しやすい場をつくります。

社協の取組

- 5地区に展開するボランティアコーナーを身近な地域の拠点として、様々な地域活動での活用を促進するとともに、相談支援などの社協事業でも活用し、認知度を高め、多くの人が過ごせる“場”としていきます。
- サロン活動やボランティア活動など、地域で行われている様々な居場所や活動について、広報媒体での情報発信や情報提供を強化し、区民が地域の中で自分らしく過ごせる場とつながるための支援を進めます。

活動目標 3　生きづらさや課題を抱えていても自分らしく安心して暮らせる

特定の目的をもって活動している人・団体の取組例

自分たちの活動を通して、悩みや困りごとを抱え、生きづらさを感じている人の手助けになる取組を考えます。

社協の取組

- 身寄りのない高齢者等の不安に応えるため、終活相談窓口を設置し、終活情報を登録する事業や、身元保証に準じた対応などを行う事業を区と連携して実施します。
- 複雑化・複合化した課題を抱える区民を支援するため、区の福祉総合窓口や関係機関との連携を進め、横断的・重層的な支援体制を区とともに整備します。【再掲】

基本方針２

支えあいを広げる
～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～

つながりや支えあいの気持ちや意識をもつ人が増えることで、区民による主体的な活動が進み、支える人と支えられる人、担い手と受け手という関係を超えた支えあいの取組を地域に広げます。

活動目標 1
地域を知る機会があり、地域に関心をもち考える人が幅広い世代で増える

地域で活動している人・団体の取組例

活動を通じて、また、社協や区などの広報紙やホームページ等の情報を通じて、地域のことを考える機会をもちます。

社協の取組

- 広報紙やSNS、動画配信等の様々な手法による分かりやすい情報提供とともに、知りたい情報が発信者から直接送られてくるプッシュ型の情報発信を推進し、身近なところで地域福祉活動の情報が得られる機会を増やし、幅広い世代が地域に関心をもつきっかけづくりを強化します。
- 地域のことを知るための講座やまち歩きなど、オンラインツールも効果的に活用し、誰もが参加しやすい取組を実施し、地域に関心をもつ人を増やして裾野を広げます。

活動目標 2
交流し、つながりをもつことができる場が地域に増える

特定の目的をもって活動している人・団体の取組例

団体等の強みや得意な分野を通して、地域での交流やつながりづくりの場に関わることで、場の活動が活性化したり広がったりする手助けをします。

社協の取組

- 地域福祉活動を始めるきっかけとなる講座や研修等を実施するとともに、修了後も交流やフォローアップの機会を設け、団体の立ち上げに向けた相談支援を行う等、継続的に寄り添うことで、区民等がつながりづくりの活動への関心や意欲をもち、地域に新たな場が増えるよう取り組みます。

活動目標 3
どのようなときもつながりや支えあいが大切であることを理解し、とぎれないための取組が進む

区民の取組例

災害時や緊急時などいざというときのことを意識して、日々の地域福祉活動が支えあいに活かせる可能性を考えるとともに、身近な地域の人と顔の見える関係をつくります。

社協の取組

- 災害時等を想定し、そうした時こそ普段からのつながりが大切であることを理解し、考える講座や取組等を災害ボランティアセンターの取組と一体的に実施し、推進します。

基本方針３

活動をつなげる
～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～

今まで地域の活動に関心がなかった人や関わる機会がなかった人が参加するきっかけをもつことや、活動している人同士がつながることを進め、地域全体で様々な活動を発展させることで、地域課題の解決につながる可能性を広げます。

活動目標 1 活動のきっかけがあり、幅広い世代が参加し、団体等が増える

区民の取組例

講座や体験、すでに活動している人との交流など、始めやすいことから取り組みます。

社協の取組

- 地域福祉活動に関心がなかった人を含めて広く情報が行き届くよう、広報紙やSNS、動画配信等の様々な手法を活用するとともに、知りたい情報が発信者から直接送られてくるプッシュ型の発信を進めるなど、興味をひきやすい情報発信に取り組みます。
- 地域住民はもとより、学生、会社員など様々な世代の人が参加しやすいよう、場所や時間帯を工夫して地域福祉活動について相談や体験ができる機会を設けるなど、活動への一歩を踏み出しやすくなるための取組を進めます。

活動目標 2 活動が生まれ、持続・発展し、次世代につながる

地域で活動している人・団体の取組例

一緒に活動する人を増やすために、幅広い世代に届く情報発信や活動周知のためのイベントへの参加に継続的に取り組んでいきます。

社協の取組

- 地域で活動してみたい人や、仲間を増やしたい団体、活動を活性化させたい団体等、様々な意欲や希望がある人・団体が交流してつながるための機会をつくり、活動の継続や発展を支援するための取組を行います。
- 次世代を担う子どもや若者が、福祉や地域福祉活動を身近なものとして関心をもてるよう、子どもや学生、親子などが参加しやすい、福祉に関する講習会やボランティア体験会などの取組を推進します。

活動目標 3 地域で多様な主体がつながり、連携する

特定の目的をもって活動している人・団体の取組例

強みや得意分野を活かしてできることを、情報交換の場やネットワークの中で発信したり、社協に相談したりするなどして、地域の活動団体とつながり、活動の機会や幅を広げます。

社協の取組

- 社協の各部門がつながっている関係機関との、さらなる連携強化に努めるとともに、各部門の連携を、縦横に広げ、様々な局面でつながりが生かされるような関係づくりを進めます。
- 地域活動団体の交流や港区子ども食堂ネットワーク、企業による社会貢献活動のネットワークなど、様々な主体が連携できるようつながりづくりを強化し、その活動の発展のための支援を進めます。

コラム

最後まで自分らしく暮らしていくために

終活について考えたことはありますか？
これからの人生を充実させ、不安や後悔が生じないよう備え、残される家族などの負担を軽減することを目的とした準備活動のことを言います。
「こんな医療や介護を受けたい」「遺言書をつくっておきたい」などを整理して決めておけば、安心して暮らしていけると思いませんか。
信頼できる人と人生会議（ACP）を開き、自分の意思を文書に書き残すリビングウィルを用意したり、公証役場で遺言書を作成するなどの準備をしている人が増えてきています。
人生の終わりを考えることは、自分らしく楽しく生きるために大事なことです。
元気なうちに、終活を進めてみてはいかがですか。

つながり支えあいの大切さ

令和6（2024）年1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生しました。さらに、復旧復興にむけた取組が進む中、同年9月22日の豪雨により、そこで暮らす人々の心が折れるような状況となりました。
そのような中、現地で開かれたサロンは、被災した人たちや支援にきたボランティア等がつどい、人の温もりや優しさに触れる交流の場となりました。そこで前向きな気持ちになった人も多いのではないでしょうか。人と人とのゆるやかなつながりの中で、利用する人、支援する人ともに感謝の気持ちをもつことで、ともに生きようという励みの機会となっているはずです。
災害時のサロン活動は、日ごろの活動の延長にあります。日ごろから地域のつながりや支えあいを大切にしていきましょう。

地域福祉のプラットフォーム

社協の事業は子育てから高齢分野、ボランティア活動など多岐に及んでいて、様々な団体や個人とのつながりをもっています。例えば、企業の地域貢献部門だったり、地域の商店だったり、特技を生かしてボランティア活動をしている個人だったり、弁護士や医師などの専門職団体だったり…。
団体や個人がそれぞれの得意分野を活かして、もっと縦に横につながることができたら、私たちのまち港区は、ますます暮らしやすいまちになるのではないでしょうか。
地域に関わるみんなで地域を良くしていく仕組みやつながりから、何かが生まれそうでワクワクします。社協は地域福祉のプラットフォームとして皆さんをつなぐ役割を担います。社協をうまく活用していただけると嬉しいです！

第5次計画と特に関係の深いSDGsの目標（ゴール）（国際目標）

国際社会の共通目標であるSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会は、地域共生社会の実現につながるものです。第5次計画もこの理念に基づき、特に関係の深い9つの目標を踏まえて計画を推進します。

アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1　貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		**10　人や国の不平等をなくそう** 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	3　すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		**11　住み続けられるまちづくりを** 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な人間居住を実現する。
	4　質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		**16　平和と公正をすべての人に** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	5　ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		**17　パートナーシップで目標を達成しよう** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	8　働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。		

出典：外務省ホームページ「JAPAN SDGs Action Platform」

港区社会福祉協議会（港社協）とは

社会福祉法第109条に基づき設置した社会福祉法人で、地域福祉の推進を図ることを目的とする非営利の民間団体です。

住民や民生委員・児童委員、町会・自治会、社会福祉関係団体や行政等の関係機関と連携して地域福祉を推進します。

住民の誰もが安心して暮らせるように、社会福祉関係者や関係機関、住民が協力しながら地域生活課題の解決に取り組んでいます。

第5次港区地域福祉活動計画【後期】　概要版

令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）
令和7年（2025年）3月
発行：社会福祉法人　港区社会福祉協議会
〒106-0032　東京都港区六本木5-16-45　港区麻布地区総合支所2階
TEL：03-6230-0280　FAX：03-6230-0285
E-mail：info@minato-cosw.net